

来るべき戦争への警告

— ヴァイマル共和国時代の平和論から —

竹本 真希子

はじめに

1927年5月、ベルリンで発行されていた週刊誌『ヴェルトビューネ（世界舞台）』に次のような文章が掲載された。

「戦争体験から離れれば離れるほど、戦争はまたもや愛すべきものになる。人々は記念碑を建てる。不快な言葉とともにこの除幕式をおこなう。そしてぼんやりとした憧れとともに、人的資源が連隊ごとにずたずたにされ戦死した英雄時代に思いを馳せるのだ」¹。

アルフォンス・シュタイニガーによるこの文章は、戦争の問題について非常に現代的な意味を持つ。この文章が書かれた1927年頃は、1925年末のロカルノ条約締結、1926年9月の国際連盟加入を経て、ドイツの外交政策が比較的安定した時期であった。しかしシュタイニガーのこのような悲観的なおかつ批判的な見解からは、当時の「協調外交」という像とは少し違ったものが見えてくる。

第一次世界大戦を経験して成立したヴァイマル共和国では、戦争と平和の問題が左翼の知識人を中心に大きく取り上げられた。それまでのドイツの平和運動が自由主義的知識人を中心とした平和組織の運動であったのに対して、ヴァイマル共和国期には大衆が平和運動に参加し、また社会主義者と自由主義者がともに同じ組織で活動する機会がつけられた。この時期にドイツの平和運動は

¹ Alfons Steiniger, „Mordweih“, in: *Die Weltbühne. Wochenschrift für Politik, Kunst und Wirtschaft*, hrsg. v. Siegfried Jacobsohn, später Carl von Ossietzky und Kurt Tucholsky, Vollständiger Nachdruck, Königstein (Ts.) 1978, I, 24.5.1927, S.841 (以下WBと略)。

いわば大衆運動への転換期を迎えたのであった。しかしながら引用したシュタインガーの文章に見られるように、戦争崇拜はドイツに根強く残っていた。本稿はヴァイマル共和国期の政治文化のなかで平和主義を位置づけるために、当時の平和主義者が求めていたもの、そして彼らが防ごうとしていたものに焦点を当てるものである。史料とするのは当時の平和主義者たちによる論稿（週刊誌『ターゲ・ブーフ（日記）』『ヴェルトビューネ』など）である²。

1. 平和のための個人と国家

ヴァイマル共和国期の平和主義は、国際法を論理の基盤として平和を求める「穏健派」と呼ばれる平和主義と、社会主義の影響を強くうけた「急進派」のふたつの流れに大きく分けられる。

国際法の遵守によって平和を求めようという姿勢は、第一次世界大戦以前からヴァイマル共和国期に引き続きみられるものである。1892年にベルリンに設立されたドイツ平和協会の初期の運動では、ハンス・ヴェーベルクのような国際法学者がこの国際法的平和主義に基づいて、超国家組織や国際仲裁裁判所の設立による平和構築を目ざした。ヴェーベルクとともにこのいわゆる国際法的平和主義の立場を代表したのは、ルートヴィヒ・クヴィッデやヴァルター・シュッキングである。彼らはカントの『永遠平和のために』の平和論の影響を強く受けており、その目標は国際連盟の改良と各国の軍縮の推進にあった。

ヴァイマル共和国期に入ってから力を持ちはじめ、のちにドイツ平和協会で指導的な役割を担うようになった急進派の平和主義者が国際的な活動にそれほど関心を向けなかったのに対して、穏健派はこれに積極的であり、彼らの活動はドイツ平和協会の対外的な位置づけに重要な意味をもった。ヘルムート・フォン・ゲルラハやハリー・ケスラー伯といった穏健派の平和主義者の多くは、ド

² ヴァイマル共和国期の平和主義研究史および『ヴェルトビューネ』の編集長であったオシエツキーの平和主義については、竹本真希子「カール・フォン・オシエツキーの平和主義」（『歴史学研究』第786号、2004年3月）を、また『ヴェルトビューネ』『ターゲ・ブーフ』については竹本真希子「ヴァイマル共和国の平和主義的知識人とシュトレゼマン 一週刊誌『ヴェルトビューネ』と『ターゲ・ブーフ』の記事を中心に」（西川正雄・青木美智男監修『近代社会の諸相 一個・地域・国家一』、ゆまに書房、2005年11月）を参照されたい。

イツ平和協会やドイツ人権同盟のような組織の中でフランスやポーランドとの協調運動を展開した。彼らはこれらの国々の平和組織との間に強いパイプをもっていた。とくにクヴィッデはジュネーブの国際平和事務局の副代表をつとめ、ドイツの平和運動の顔として活躍した。彼の 1927 年度のノーベル平和賞受賞は、その業績によるものであった。

一方、『ヴェルトビューネ』や『ターゲ・ブーフ』の知識人の多くが支持していた急進派の理論的基盤となった社会主義的平和主義は、第一次世界大戦以前にはこの自由主義者による平和主義とはまったく異なって発展していた。仲裁裁判と諸条約による平和という自由主義者と同じ目標をかかげながらも、社会主義者は帝政期には平和組織に参加することはほとんどなかった。また本来、社会主義それ自体はかならずしも平和論と結びついたものではなく、マルクスとエンゲルスの時代から社会主義者は、もし革命のために必要であるなら暴力を利用することも否定しなかった。社会主義者が反戦平和の態度をみせるのは、資本主義が一国内での階級の対立をひきおこすだけでなく、諸国家、諸国民間の対立をも引き起こすと考えたからであった。社会主義者は伝統的に常備軍の廃止と人民軍の導入を求めた。帝国主義戦争に対する彼らの反戦平和運動の中心にあったのが、第 2 インターナショナルであった。

第一次世界大戦の勃発とそれに対する社会主義者の態度（社会民主党は、この戦争を防衛戦争と理解し戦時公債発行に賛成した）、第 2 インターナショナルの内部分裂といった一切の経過は、社会主義者たちに危機感を抱かせた。ヴァイマル共和国期にはいると、反戦平和の思想は再び表にあらわれ、社会主義に共感を持つ多くの労働者や知識人たちは社会民主党やドイツ共産党に所属する一方で、積極的にドイツ平和協会のような自由主義者による平和組織に参加した。これにより、自由主義的平和主義と社会主義的平和主義はドイツ国内で同じ脈絡で議論されることになったのである。だが平和組織での運動に積極的に関わった平和主義者の多くは、しばしばその平和組織と党との「二重生活」により批難され、政党内では厳しい立場にたたされるか、あるいはそもそも党に属しながらも、党内で積極的に活動することができなかった。

「革命による平和」という思想からは、社会主義者はしだいに遠ざかっていった。ヴァイマル共和国期にはいると、多くの知識人たちが社会主義そのものを現実的な政策としてよりも、むしろ「倫理的」なものとして受け止めるようになって

ていた。つまりモッセが説明するように、ヴァイマル共和国期の知識人たちは、社会主義を「ヒューマニズム化」したのであった³。彼らが現実に求めたのは、共和国という政治体制のもとでの民主的な議会政治であった。これはとくに『ヴェルトビューネ』や『ターゲ・ブーフ』の知識人に顕著であり、したがって彼らの平和主義もこの脈絡のなかで理解されるべきである。彼らの平和論は社会主義の影響を強くうけながらも、カントの思想を強くうけたブルジョア平和運動の土台に基づいて展開されたのであった。つまり彼らは、自由主義者の主張する国際法的平和主義とともに、これとは異なる伝統的な社会主義的要求も提示したのである。

ヴァイマル共和国期の平和運動のなかで、このような急進派の社会主義的平和主義を代表した人物はフリッツ・キュスターであった。キュスターは 1920 年にドイツ民主党に入党したが、同党がヴェルサイユ条約の修正を求めたことに対し反発してすぐに離党し、翌年には社会民主党に所属した。しかし彼は、社会民主党には暴力への戦いが欠けていると感じ、党の活動に積極的に参加することはなかった⁴。

キュスターをはじめとする急進派の平和主義に特徴的なのは、反プロイセン軍国主義の姿勢と、兵役拒否とゼネストの要求である。そもそも戦争に反対する手段としてのゼネストの要求は、この時期に新しく出されたものではない。1891 年におこなわれた第 2 インターナショナルの第 2 回大会で「戦争に対する戦争を」という標語が掲げられ、社会主義者たちは軍国主義の終結に尽力していたが、そのための方法として提案されたのが、ゼネストであった⁵。しかし当時のドイツ社会民主党はこれに対して積極的な行動をとることがないまま、第一次世界大戦に突入した。ヴァイマル共和国期にはいり、キュスターのもとでこの方法が新たにドイツ平和協会内で議論されるようになったのである。ゼネストと並んで戦時兵役拒否という問題は、ヴァイマル共和国期の平和主義者の議論の中心に位置した。この問題は左翼運動の方法論として議論されただけで

³ ジョージ・L・モッセ『ユダヤ人の＜ドイツ＞』、三宅昭良訳、講談社、1996年、121頁。

⁴ Stefan Appelius, „Fritz Küster (1889-1966)“, in: Michael Fröhlich (Hrsg.), *Die Weimarer Republik. Portrait einer Epoche in Biographien*, Darmstadt 2002, S.355.

⁵ 西川正雄『第一次世界大戦と社会主義者たち』、岩波書店、1989年、3-4頁。

なく、いまや組織平和運動の方法論としても議論されたのである。

ヴァイマル共和国期ドイツの最大の平和組織となり、のちにキュスターが指導的役割を担ったドイツ平和協会は、1926年と1927年、イギリス労働党の政治家アーサー・ポンソンビーの運動に倣って、兵役拒否のための署名運動、いわゆる「ポンソンビー運動」をザクセン州でおこなった。『ヴェルトビューネ』誌には、このポンソンビー運動に対する積極的な支持がいくつか見られる。例えばフランツ・レシュニッツァーは、兵役拒否は個人でおこなうのではなく、集団で行なうことに意味があるのだとしてこの運動に賛同し「兵役拒否を“ユートピア”だと馬鹿にする“平和主義者”は、その恥ずべき策略によって彼の人生よりもっと貴重な人々の人生を墓送りにするまえに、くたばってしまったほうがいい⁶と述べた。さらに彼は翌週にもドイツの平和主義者によるポンソンビー運動についてこのように言及している。

「もしドイツの政党にポンソンビーがいないというのであれば、我々無所属の左翼平和主義者が彼のすることをすればよい。我々にはその準備ができています。[...] 我々はすでにある程度の成果を得ている⁷。

彼がこう述べたとおり、1927年11月8日の『ヴェルトビューネ』には、運動の結果として86,842名の署名が集まったという報告がなされている⁸。

一方で共産党に所属する人々の間には、今後戦争が勃発した場合、戦時兵役拒否をすることなく、戦争に乗じて革命を起こすべきだという主張がみられた。これに対して、レシュニッツァーは『ヴェルトビューネ』上で次のように述べている。これは急進的平和主義者の見解をよく表したものである。

「兵役を拒否してはならない、そうではなく、まさしく戦争に反対するがゆえに兵役を遂行するべきである、なぜなら戦争勃発の際に同時に再導入

⁶ Franz Leschnitzer, „Das Mittel gegen Kriege“ (Bemerkungen), in: *WB*, I, 2.2.1926, S.193.

⁷ Franz Leschnitzer, „Eine pazifistische Tat“ (Bemerkungen), in: *WB*, I, 9.2.1926, S.233.

⁸ O.V. (= Ohne Verfasserangabe), „Friedensfreund (Antworten)“, in: *WB*, II, 8.11.1927, S.732.

されることになるだろう一般兵役義務を全体で遂行することこそが、革命的労働者たちが、彼らのいまだ非革命的な同階級の同志を革命化することを可能にするのであり、彼ら〔この非革命的なひとびと〕の軍隊の解体を可能にし、戦争の即時終結を可能にし、戦争を国民的闘争から階級闘争に転換させるのを可能にするのである、という共産主義者の真剣な反論には、十分な根拠すらない。その反対である！恐ろしいのは、すっかり手の施しようもないほどにゲスラー化してしまった兵役義務者の軍隊のなかで、革命的な少数派が、反動的な少数派を革命に導くことができないということではない。いや、むしろ、彼らによって革命に導かれることこそ、恐るべきことである。たとえ軍隊の革命化、つまり“七首伝説”が成功したとしても — 我々はロシアとドイツで、戦争がそれ以前、数年にわたって荒れ狂っていたのをみたのだ。第2インターナショナルが1914年に、あれほどの機能不全におちいるということさえなければ、そして第2インターナショナルが戦時兵役拒否をきちんと組織できていたならば — 4年間にわたる殺戮を、世界は避けられたかもしれなかったし、革命はロシアやその他のところで戦争の終わりにではなく、始めに起こっていたかもしれないのだ。[…]

つまるところ、平和主義の有効な合言葉は「軍を解体するためにそのなかへ入るべし！」ではなく、また単に「法による平和」 — これは学者ぶりすぎているし、ジュネーブの国際法的活動によって非常に評判が落ちている — でもない。合言葉は、召集令状を無視せよ！である⁹。

平和主義者が戦時兵役拒否やそのための署名運動を目指したのには、彼らが平和運動での大衆個人々の参加の重要性を認識したことがあった。これは急進派から分離した人々によって結成された「革命的平和主義者グループ」の指導者であり、『ヴェルトビューネ』の常連であったクルト・ヒラーの言葉からも明らかになる。

⁹ Franz Leschnitzer, „Kampagne gegen den Krieg“ (Bemerkungen), in: *WB*, I, 26.4.1927, S.679f.

「他に何が残っているのか。あらゆる個人の真剣な意思、あらゆる個人の行動、あらゆる個人の犠牲…そして、こうした積極的な戦争反対に向かうあらゆる個人の決然とした力を計画的にまとめること。ただ個々人によってのみ平和は守られる。戦時兵役拒否による戦争のサボタージュ（“任務 [兵役 Dienst : 引用者註]” は単なる“武器による任務”以上のものを意味する）、そしてこうしたサボタージュをすばやく組織的に準備すること。政府に対する大衆からの圧力。独裁国家の大家たちに対する人民の国際的な不服従のすばらしい成功」¹⁰。

そしてヒラーはこう呼びかけている。「大量殺戮という狂気から、人民はただ人民によってのみ解放されうる — 神々によってではなく、代議士や大臣、外交官によってではない。そして法学によってでもない」¹¹。ヒラーはまた、国家と平和主義との関係について、次のようにも述べている。

「戦争を望みそれに加わる人間は野蛮であるが、矛盾はしていない。戦争を望まないがそれに加わる人間は矛盾しており弱虫である。無条件に国家に忠実な平和主義ほどあさましいものはない」¹²。

ところで「虎には必ず牙があるように、資本主義にはかならず帝国主義がつきものだ」¹³と述べたヒラーは、帝国主義戦争の原因を資本主義にあると見ていた点ではキュスターら社会主義的平和主義者と変わらない。だが社会主義的な知識人のなかで「革命」の概念が言葉としてのみ利用されるようになり、実行されるべきものとは受け止められなくなっていたのに対して、ヒラーは社会革命の必要性を説き、実際にこれを求めた。このことが彼と急進派の大きな相違点であった。この点でヒラーの革命的平和主義は、共産党のなかの平和運動に関心をもつ人々を取り入れることができた。キュスターら急進派と革命的平和

¹⁰ Kurt Hiller, „Schrittmacher des Krieges“, in: *WB*, II, 16.8.1927, S.248.

¹¹ Ebenda.

¹² Kurt Hiller, „Aus meinem Kalikobuch“, in: *WB*, II, 4.9.1928, S.361.

¹³ Kurt Hiller, „Was eint uns? Rede vor revolutionären Pazifisten von Kurt Hiller“, in: *WB*, I, 26.3.1929, S.467.

主義者グループの違いについて、このグループに書記として所属していたオイゲン・M・ブレームは、第二次世界大戦後にこう述べている。

「私が革命的平和主義者グループに加入したのは、このグループが自由—社会主義的な、マルクス主義的でない思想を主張していたからであり、新しい平和主義の概念に、つまりいわゆる急進的平和主義とは反対の、革命的平和主義に結びついていたからである。急進的平和主義が様々な形で絶対的非暴力を支持したのにたいして、革命的平和主義はある状況においては、[つまり] 独裁的で国際法違反の行動をとる体制 — 古典的な例は「第三帝国」である — に対しては、武装蜂起や予防戦争を行うという権利、いや義務があるということを主張したのであった」¹⁴。

2. トゥホルスキーの「闘争的平和主義」と「生きる権利」

ヴァイマル共和国期の平和主義の脈絡においては、反軍国主義と平和主義は同義語として見なされる。とくにキュスターら急進派は、強い反軍国主義的傾向を見せた。彼らの反軍国主義は、国防軍とのたたかひの原動力となった。急進派の人々は、プロイセンの軍国主義を第一次世界大戦の原因と捉えており、この伝統のもとにつくられた国防軍は廃止されるべきであるという考えをもっていたからである。

『ヴェルトビューネ』を代表する同人であるクルト・トゥホルスキーのいわゆる「闘争的平和主義 (Militanter Pazifismus)」は、この反軍国主義、つまり戦争崇拝に対峙するものとしての急進的平和主義の脈絡に入れられる。第一次世界大戦の際には平和主義者による反戦の姿勢に与しなかったトゥホルスキーは、戦後その平和主義を強めていった。そして国防軍だけでなく兵士という存在そのものに対しても非常に厳しい「闘争的な」批判をおこなったのであった。彼は「職業軍人が平和主義の職業上の敵であることは、我々にとって不思議

¹⁴ Eugen M. Brehm, „Aus Briefen über Kurt Hiller und seine Gruppe Revolutionärer Pazifisten“, in: Rolf von Bockel / Hard Lützenkirchen (Hrsg.), *Kurt Hiller: Erinnerungen und Materialien*, Hamburg 1992, S.45f.

議なことではないし、当然のことである。これは常にそうだった」¹⁵と述べ、こう書いている。

「しかし平和主義者は戦争に対するたたかいの中で正当性を有している。なぜなら平和主義者は他の人間の命を自由に扱うことを拒否しているからである。私は決して肉食主義者ではない。血を流すことが不当ではない状況もあるだろうと思う。しかし、自分自身の地位を高めるために自分の同胞の命を好きに扱う権利を持つ人間など存在しないということは、根本的な要求として主張されなければならないのだ。だがこのことをしているのが兵士なのである」¹⁶。

さらにトゥホルスキーは 1931 年 8 月、『ヴェルトビューネ』の「見張られた戦場」という短い文章の中で次のように述べている。

「四年にわたって殺人が義務づけられていた場所があった。その一方でそこから三十分離れたところでは、殺人は厳しく禁じられていたのである。殺人と言ったかって？もちろん殺人だ。兵士は殺人者である」¹⁷。

当時だけでなく今日でもセンセーショナルに扱われるこの「兵士は殺人者」という言葉は、彼の平和主義を最もよくあらわしている。この言葉によってトゥホルスキーは、平時に殺人が最大級の犯罪としてみなされながら、戦時には国家のモラルによって大量虐殺が正当化され、それどころか崇拜されるという、第一次世界大戦時の戦争崇拜のナンセンスを知らしめたのであった¹⁸。トゥホルスキーはまた、「戦争すなわち殺人」という題名の論文でこう述べている。「だ

¹⁵ Ignaz Wrobel (= Kurt Tucholsky), „Der Leerlauf eines Heroismus“, in: *WB*, II, 4.11.1930, S.684.

¹⁶ Ebenda, S.685.

¹⁷ Kurt Tucholsky, „Der bewachte Kriegsschauplatz“ (Bemerkungen), in: *WB*, II, 4.8.1931, S.192.

¹⁸ Gerhard Kraiker, „Vertikaler Journalismus«. Kurt Tucholskys politische Publizistik der Jahre 1911-1933“, in: Sabina Becker / Ute Maack (Hrsg.), *Kurt Tucholsky. Sein literarisches und publizistisches Werk*, Darmstadt 2002, S.287.

まされるな。軍国主義は宗教ではないのだ。これは蛮行なのだ¹⁹。また彼は次のようにも書いている。「戦死者、つまり殺害された人たちを、戦争の理念をはっきりと否定することなしに追憶することは道徳的不名誉であり、次の世代に対する犯罪である。同じ考えをもった人々と友好関係を結ぶことを妨げることができるような国境など存在しない。[...] 軍事劇に歓声をあげるのは、次の戦争を宣伝することになるのだ。こうしたくだらないことに背を向けて、積極的にこれに立ち向かわなければならない」。そして彼は「このように多くのひとが考えているが、黙っているのだ」²⁰と述べた。

別稿で明らかにした『ヴェルトビューネ』の編集長であるカール・フォン・オシエツキーの平和主義にも強くみられたように²¹、ヴァイマル共和国期は「生きる権利」の擁護が平和主義者によって強く求められた時代であった。これは反軍国主義の動機づけとして位置する重要なものである。「すべての人間が生きる権利をもっている」²²、これが当時の平和主義者の合い言葉であった。「生きる権利」の擁護は、国家による人権の侵害への批判にもつながる。国家と外交、人権、そして平和主義の問題について、ゲルラハはこう述べている。平和主義者が求めるべき外交政策にとって「まず第一に国家は神でも偶像でもなく、単に目的のための手段なのである。つまりできるだけ多くの数の国家の構成員に、可能な範囲で最善の生計を保障するという目的である。人間だけが自己目的ではない。人間に死ぬことを強制する国家は、その力を乱用している。人命の保持は国家の最も初歩的な使命なのである」²³（引用内の強調は原文による。以下同様）。「殺人者はただ“国家”だと自称するだけで、従順だと称賛されるのだ！」²⁴というレシュニツァーの皮肉も同様にこの脈絡で理解できるであろう。

¹⁹ Ignaz Wrobel, „Krieg gleich Mord“, in: *WB*, I, 19.4.1932, S.590.

²⁰ Ignaz Wrobel, „Über wirkungsvollen Pazifismus“, in: *WB*, II, 11.10.1927, S.558f.

²¹ 竹本前掲「カール・フォン・オシエツキーの平和主義」。

²² Lothar Engelbert Schücking, „Die Abrüstung ist eine soziale Frage!“, in: *WB*, I, 31.1.1928, S.162.

²³ Hellmut v. Gerlach, „Auswärtige Politik“, in: Walter Fabian / Kurt Lenz (Hrsg.), *Die Friedensbewegung. Ein Handbuch der Weltfriedensströmungen der Gegenwart*. Reprint des 1922 in Berlin erschienenen Handbuchs mit einem aktuellen Vorwort von Walter Fabian, Köln 1985, S.147.

²⁴ Franz Leschnitzer, „Das Mittel gegen Kriege“ (Bemerkungen), in: *WB*, I, 2.2.1926, S.193.

生きる権利の擁護という考え方は、戦争と平和の問題を国家間の関係という問題から、個人と国家の関係の問題に発展させる。これにより平和運動は、政府や政治家の努力のみならず、個々人の努力を要求するようになる。一人一人が平和運動の主体となるべきものとして位置づけられるのである。しかし実際のところ、当時のドイツで国民個々人が平和運動の主役であるという意識をもつのは、非常に難しいことであった。このことを求めて努力した知識人と、彼らが本来平和運動の主役であるべきと見なしていた大衆の間の意識には、大きな隔りがあった。したがって平和主義を大衆の間にいかに広めていくかが、平和運動の大きな課題となった。つまり人間個々人の平和のための意識改革が目ざされたのである。大衆の意識と反戦について、ゲルラハは次のように述べている。

「戦争はもうごめんだ！」これは、戦争がまったくなくなることを信じて言うのではない。そうではなく、戦争が〔今後も〕おこりうるものだと考えるがゆえに、戦争をもたらす思想や戦争の準備に対して、計画的な戦いが絶対に必要だと思うのである。“戦争はもうごめんだ”という合言葉は信念をあらわす言葉ではない。これは意志をあらわす言葉なのだ。人間が本当に賢^{カピエンス}いのなら、理性を有するがゆえに他の生き物と区別されるのだということを人間が本当に証明したいのなら、戦争はもうおこるべきではないのである。大衆が軍需産業の思惑よりも、自らの意志を上位におくことがしっかりできるのであれば、戦争はもはやおこらないのだ²⁵。

またトゥホルスキーも戦争を引き起こす真の原因が「経済と、未だ啓蒙されていないまま扇動された大衆のぼんやりした精神状態」²⁶にあると位置づけている。さらにキュスターと並んで急進派を代表する人物であったハインリヒ・シュトレーベルは、平和主義と人間の精神的改革の関係について『もうひとつのドイツ』誌上でこう述べている。

²⁵ Hellmut von Gerlach, *Von Rechts nach Links*, hrsg. von Emil Ludwig, Zürich 1937, S.266.

²⁶ Wrobel, „Über wirkungsvollen Pazifismus“, S.555.

「我々はここ [『もうひとつのドイツ』誌上] でいつも、平和主義が同時にふたつの重要な課題を持っているという見解を主張してきた。[その課題の] ひとつ目は、人類の精神的な変革を実行することであり、ふたつ目は諸国民を満足させるような組織の設立に全力で協力することである。ひとつ目の課題は、戦争の本当の動機をためらいなく解明し、理性と道徳的感情に訴えることによって、人間を盲目的な行動存在と二本足の肉食動物という状態から、本当の人間にすることである。ふたつ目の課題は、国家間にまたがる組織や超国家的な組織の設立と、相互契約義務の締結である。これによって法が暴力にとってかわるのである」²⁷。

これまで見てきたような平和主義者の論説から考えられるのは、彼らが平和の問題を国際法の遵守など国家間の問題として捉えていたのと同時に、個人の問題として捉えていたということである。つまり平和は政治の専門家だけのものではなく、個人の意識、啓蒙の問題であった。平和主義者たちは解放運動としての平和を求めたのであった。しかしドイツという国家のなかでは、これは依然として達成されるには程遠いものであると受け止められていた。

3. 来るべき戦争への警告

トゥホルスキーのような平和主義者から見れば、ヴァイマル共和国の社会は非常に危機的なものであった。このことは彼の次の文章から明らかになる。

「至るところで完全に欠けているのは、日常での平和主義的なプロパガンダである。通りや住宅、公の場所 — [このような場所での] 自明の事柄としての平和主義である。年に四度か五度、我々は会議に集まり、またしばしば集会に行く。そしてその後みな家に帰るが、すると“生活”は右よりになる。生活 — この場合、戦争を称賛する国家の公的な思想であり、戦争を賛美する映画であり、戦争の本当の姿を描こうとしない新聞で

²⁷ Heinrich Ströbel, „Paneuropa?“ in: *Das Andere Deutschland. Unabhängige Zeitung für entschiedene republikanische Politik*, hrsg. v. Fritz Küster, 17.5.1930.

あり、戦争へとあおる教会であり（プロテスタントのほうがより賢明であったカトリックよりもこれが大きい）、戦争を仰々しい展示室に入れて隠す学校であり、戦争を祝う大学である — 至るところ戦争であふれているのだ」²⁸。

このように平和主義を求めた知識人が当時のドイツ社会そして政治の状況を非常に危険なものであると見なしていたことは、『ヴェルトビューネ』や『ターゲ・ブーフ』の記事から明らかになる。両誌には次の戦争がそう遠くないこと、そしてこの来るべき戦争がどれほど恐ろしいものになるかということについて多く書かれている。とくに平和主義者たちが危機感をもったのは、毒ガスの使用であった。毒ガスはすでに第一次世界大戦で盛んに投入され、甚大な被害を出しており、再び使用されればその被害がより大きなものになることは簡単に予想された。例えばフランツ・カール・エンドレスは「現代の毒ガス戦は、数時間のうちに大都市を完全に絶滅させることができる。化学産業は今日すでに地球上のすべての生き物をその製品によって絶滅することができる」²⁹と述べている。また『ターゲ・ブーフ』誌では、「いずれにしても**戦争技術の進歩は、戦争予防の土台にはまったくならない**。戦争はどんどん大きな規模で再生産されており、次なる戦争の技術に対する人類の不安はまったくわかりすぎるくらいである」³⁰と述べられたのであった。

1925年6月に国際連盟で作成されたジュネーヴ議定書、すなわち「窒息性ガス、毒性ガス又はこれらに類するガス及び細菌学的手段の戦争における使用の禁止に関する議定書」は、一定の評価を与えうるものであった。しかしその一方で、国際連盟など国際政治の舞台で毒ガスの禁止のみが議論となること、つまり毒ガスという「戦争の手段」だけが問題になっていて「戦争」そのものが問題になっていないことに対して反論もあった。例えば『ターゲ・ブーフ』では、「突然全世界で湧き上がった毒ガス戦反対への熱意」に対して、「戦争そ

²⁸ Wrobel, „Über wirkungsvollen Pazifismus“, S.555.

²⁹ Franz Carl Endres, „Zur Frage der Kriegsdienstverweigerung“, in: *Das Tage-Buch*, hrsg. v. Leopold Schwarzschild und Stefan Großmann, 10.10.1925, S.1518 (以下TBと略)。

³⁰ O.V., „Tagebuch der Zeit“, in: *TB*, 20.6.1925, S.890.

のものに対抗するのではなく、“無許可の野蛮な”戦争手段に対抗することが優先されるのはなぜなのか」という問いかけがなされたのである。この無記名で書かれた記事はさらにこう述べている。

「戦争は野蛮な行為である。この認識を明らかにするために、化学兵器とのたたかいに無駄に力を使うべきではない。人類が思い切って主悪の根絶にとりかかるということをしない限り、その限り、毒ガス戦というダモクレスの剣が人間の頭の上にゆらゆらとしていることになる。馬鹿馬鹿しい騎士のようなイメージを持つのではなく、迫り来る破滅という恐ろしい現実を直視して、人民は未来を見据えなければならない。彼らは彼らの安全を守る自慢の建物が、どんどん新しくなる軍備によって、もはや気味悪く恐ろしい死体公示所以上のものではなくなっているということを理解しなければならない。人民はここで一度に有毒な煙に窒息し、ずたずたにされ、腐りきって無秩序のままごちゃごちゃになって横たわることになるのだ」³¹。

毒ガスや兵器開発に対する批判は、自ずと軍需産業への批判に向かっていく。産業を「戦争の潜在的な可能性を持つもの」と位置づけたものもあった³²。またパウル・ツェルナーは『ヴェルトビューネ』で次のように述べている。

「もし我々平和主義者が戦争の恐ろしさを描写し弾劾したとしたら — それは、我々が戦死者の思い出を誹謗しているという意味になる。しかしドイツの最も大きな軍需産業があらゆる敵の榴弾から金や利益を得て、すべての死んだドイツ人兵士から儲けたとしたら — これは愛国主義になるのだ！

自分をドイツ人と名乗らなければならないなんて、恥ずかしくて顔が赤くなってしまう！」³³。

³¹ O.V., „Tagebuch der Zeit“, in: *TB*, 6.6.1925, S.814f.

³² Otto Lehmann-Rußbüldt, „Potentiel de Guerre“, in: *WB*, II, 21.7.1931, S.92f.

³³ Paul Zöllner, „Internationalismus“, in: *WB*, I, 6.1.1925, S.30.

同様にエンドレスも「もしある平和主義者が大量殺戮を阻止したいのであれば、彼は祖国の裏切り者なのである。なぜなら軍需産業を台無しにする者は、祖国を裏切っているのである。軍需産業は祖国に等しく位置づけられうるのだ」³⁴と述べている。エンドレスはまた、「私は戦争勃発の際の異常な心理状態の瞬間を大衆が耐え抜くということを信じていない。そして、現代の毒ガス戦が戦争遂行を望む政府を、これまでそうだった以上に大衆に依存しないようにすることを信じているのである」³⁵と悲観的な展望を述べた。さらに彼は次なる戦争を次のように予測したのだった。

「戦時兵役拒否という我々の問題に特別に重要なことに関して。このように各国の生活を脅かす恐ろしい毒ガス戦争は、もはや大衆を必要としない。この戦争は志願兵の軍隊によって遂行されうる。この戦争は国民の半分が兵役を拒否したとしても遂行されうる。戦争を始めたい政府にとっては、ただ自国の独裁だけが問題となる。このためには、極度の軍事力が必要となることはない。こうした独裁をおこなえば、この政府は強力な守備的路線のもとで敵の侵略をより少ない力で防ぐことができ、そして同時に攻撃面では、敵国の都市や人口が多い部分にガス爆弾を積んだ飛行大隊を動かすことができる。ここでは、このことに常に動員可能なわずか数千の人間といくつかの業績の良い化学工場、そしてたくさんの飛行機だけが問題となるのである」³⁶。

ヴァイマル共和国期の平和主義者は、個人の平和への意識改革と参加を求め、個人の力を集結させることで平和運動をおこなおうとしていた。しかしその一方で毒ガスなど化学兵器の「進歩」は、そうした個人の役割を全く無にしてしまう非常に危険なものとして受け止められていたのであった。

³⁴ Franz Carl Endres, „Das Panzerhemd“, in: *TB*, 21.8.1926, S.1240.

³⁵ Endres, „Zur Frage der Kriegsdienstverweigerung“, S.1517.

³⁶ Ebenda, S.1519.

4. ヴァイマル共和国の平和主義の「失敗」

それでは『ヴェルトビューネ』や『ターゲ・ブーフ』の平和主義は当時の社会のなかでどのように位置づけられるであろうか。これに関して、ディートリッヒ・ピンカーナイルは『ヴェルトビューネ』について次のように述べている。

「そもそも『ヴェルトビューネ』のために、以下のことを強調して確認すべきであろう。同誌が、ドイツ国民という概念を新しくよみがえらせようというその試みにもかかわらず、ヴァイマル共和国期において、いの一歩にそして根本的には、“より良い”反ヴィルヘルム的ドイツという像を永続的に表現したこと、歴史的な連続性においては18世紀の共和主義的・啓蒙主義的思想に結びついた雑誌だったということである。こうした基盤を同誌はその時代のために強固なものにし、安全なものにしようとしていたのだ」³⁷。

ナチスドイツと第二次世界大戦、冷戦、そして現在までの世界情勢を見ている我々後世の人間にとっては、ヴァイマル共和国の平和主義を見ることは、失敗した運動の歴史を見ることとなる。ドイツ平和協会の運動の衰退を中心としたこの「失敗」はすでに多くの平和運動史研究にも見られるものである。モッセは彼の著書『英霊』の中で次のように説明している。

「平和主義は、左翼知識人やそのジャーナリズムの間に生き残った。カール・フォン・オシエツキーやクルト・トゥホルスキーなどは運動に光輝をもたらし、運動を政治的言説空間の中に息づかせようとした。だが、政治的な関連といえ、せいぜい帝国国防軍の密かな再軍備を暴露したことくらいである — その暴露もたいした事件にはならなかった —。そして、彼らは右翼ナショナリストにとって格好の標的となってしまったのである。ドイツ平和主義の失敗は、無能な指導陣や絶えざる内部抗争と分裂の

³⁷ Dietrich Pinkerneil, „Anmerkungen zur Weltbühne“, in: Axel Eggebrecht / Dietrich Pinkerneil, *Das Drama der Republik. Zum Neudruck der Weltbühne*, Königstein (Ts.) 1979, S.109f.

せいだけではない。こうした事柄はセクト主義の徴候であり、実際、ドイツ平和主義はセクトの一つという位置を余儀なくされていた。平和主義は最初から、敗北して面目を失った国民国家においてハンディを負っていた。こうした国では、戦争の罪責という問題は、あらゆる政治運動が避けて通れぬ感情的な係争点となるのである。そしてとりわけ、政治的右翼が共和国の政治言説を支配するにつれ、対抗者は守勢に追いやられた。ヴァイマル期を通じて次第に、国民的な係争点はナショナリストの要求へと摩り替わり、平和主義は有効な政治的支援を奪われてしまった」³⁸。

また同時代人である歴史家のアルトゥール・ローゼンベルクは、ヴァイマル共和国期の平和主義を「非現実的平和主義」と位置づけ、「善意の普遍性」について書き残している。

「独仏間の有効な和解政策は、一つには 1918 年いらいドイツの共和主義的諸政策に蔓延している、全く血のかよわぬ抽象的な平和主義によっても妨げられていた。事実ある特定の国に特別な政治的協力を提議することは、許されないとされたのである。その理由は、これが旧式の「同盟政策」への回帰を意味していたからであって、ドイツはむしろその和解の意志をすべての国に同じように示すべきであるとされた。このような善意の普遍性をもってしては、ドイツの政策はどこかある国とのつながりを得ることはできなかった。しかもフランスは賠償政策を固執したから、ドイツ政府は「世界の良心」に、イギリス、アメリカ、ローマ教皇などに訴えたけれども、なんの訳にも立たなかった」³⁹。

モッセやローゼンベルクによる説明は、たしかにヴァイマル共和国期の平和主義の「失敗」の理由を明らかにするものである。しかしこれは一部でしかないであろう。ピンカーナイルによる「より良い」反ヴィルヘルムのドイツとい

³⁸ ジョージ・L・モッセ『英霊 創られた世界大戦の記憶』、宮武実知子訳、柏書房、東京、2002年、199-200頁。

³⁹ アルトゥール・ローゼンベルク『ヴァイマル共和国史』、改訂増補版、吉田輝夫訳、東邦出版社、東京、1970年、133-134頁。

う見解も同様である。平和主義者たちの視点は、古くからの戦争観、そして平和観の基盤である国家間の問題に向けられていたのと同時に、この時期には国家と個人の問題にも向けられていた。そしてようやく手に入れつつあった個人の役割を無にしてしまう化学兵器の存在によるより新しい国家と個人との関係にも向けられていたのである。ハリー・プロスは、ヴァイマル共和国期の知識人について「彼らの感受性が他の人々のものよりも大きかったために、現実的なものをすっかり支配している悪は彼らにとってより大きく見えた」⁴⁰と述べた。しかし彼らが見ていたものは現実にはそれ以上に大きかったと言えるであろう。

おわりに

「私は平和主義者である。このことはつまり私が、軍事的に等級づけられた諸国民がお互いに共同墓地と化すことを、狂気の沙汰だと見なしているということである」⁴¹。オシエツキーのこの言葉は、ヴァイマル共和国期の平和主義的知識人のもつ、最低限のコンセンサスを意味する。このコンセンサスのもと、彼らは平和主義のあり方について議論し、平和とはなにかを探っていった。『ヴェルトビューネ』と『ターゲ・ブーフ』の知識人は概ね平和主義を民主主義と同義語に捉えていた⁴²。彼らが平和のための政治的土台として考えていたのは共和国であり、こうした平和主義を追求するのに不可欠であったのは、民衆の啓蒙および動員であった。この点で、ヴァイマル共和国期の平和主義は、平和組織での知識人の政府への働きかけを中心とした運動に見られるそれまでの平和主義とは大きく違っていた。『ヴェルトビューネ』と『ターゲ・ブーフ』は、こうした新しい平和主義を広める役割を担っていたのであった。

『ヴェルトビューネ』の編集長であったオシエツキーが同誌に掲載された国

⁴⁰ Harry Pross, *Söhne der Cassandra. Versuch über deutsche Intellektuelle*, Stuttgart / Berlin / Köln / Mainz 1971, S.11.

⁴¹ Lucius Schierling (= Carl von Ossietzky), „Lösung zur Gewalt“, in: *Berliner Volks-Zeitung*, 3.11.1922, (zitiert aus: Carl von Ossietzky, *Sämtliche Schriften*, hrsg. v. Werner Boldt / Dirk Grathoff / Gerhard Kraiker / Elke Suhr, Reinbeck bei Hamburg 1994, Bd.2, [358], S.727).

⁴² 竹本前掲「ヴァイマル共和国の平和主義的知識人とシュトレゼマン」、57-58頁。

防軍に関する記事をめぐり裁判で有罪判決を受け禁固刑に処せられている間、オシエツキーに代わり編集長を務めたゲルラハは「確かに戦争はいつも存在した。しかしこのことはこれがいつも存在しなければならないということの意味しない。理性の進歩によって戦争は食人習俗や魔女裁判、寡婦焚死そして奴隸制と同じようになくなっていくことができるだろう。確固たるものは自然法則だけである。だが人間を相互に虐殺させるような自然法則は存在しないのだ」⁴³と述べていた。彼は理性を信じたのだった。しかし一方で絶対的平和主義者であったヘレーネ・シュテッカーは『ヴェルトビューネ』誌上で「人間の生活を守ること、そして身勝手におこなわれた虐殺を意味のない死や自殺行為として、つまり道徳的異常として [理解して] 立ち向かうこと、このような恥ずかしいほど自明な要求に、今日そもそもなぜ人間は時間と力を使わなければならないのか」⁴⁴と問わなければならなかった。ヴァイマル共和国期の平和主義者は毒ガス戦と来るべき戦争に対して当時の社会に警告を与え理性に許えたが、これは聞き入れられなかった。『ヴェルトビューネ』や『ターゲ・ブーフ』の記事にあらわれる警告は確かな普遍性と現在性をもつ。今日の世界の危機をみるとき、両誌の知識人の平和主義の再考が必要となってくることは明らかであろう。

⁴³ Gerlach, „Auswärtige Politik“, S.148.

⁴⁴ Helene Stöcker, „Kriegsrakete „im Dienst der Menschheit““, in: *WB*, I, 12.1.1932, S.49.